

御杖村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則

(御杖村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部改正)

第1条 御杖村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する規則(令和2年御杖村規則第7号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

職種	基礎号級		上限	
	職務の級	号級	職務の級	号級
現場作業員	1	25	1	25
イベントスタッフ	1	25	1	25
保健師	2	69	2	69
栄養士	2	69	2	69
歯科衛生士	2	69	2	69
精神保健福祉士	2	69	2	69
心理士	2	69	2	69
養護教諭	2	69	2	69
正看護師	2	69	2	69
准看護師	2	46	2	46
バス運転手	2	33	2	33
村営塾講師	2	20	2	20
特別支援教育支援員	2	1	2	33
保育士	2	1	2	1
学校支援コーディネーター	1	15	1	15
学校プール管理人	1	11	1	11
通園バス添乗員	1	11	1	11
放課後児童一時預かり指導員	1	5	1	15
事務員	1	5	1	12
学校プール監視員	1	5	1	5
学校用務員	1	5	1	5
学校図書館開放事務	1	5	1	5
清掃作業員	1	5	1	5
健診補助スタッフ	1	5	1	5

」

を

「

職種	基礎号級		上限	
	職務の級	号級	職務の級	号級
現場作業員	1	25	1	25
イベントスタッフ	1	25	1	25
保健師	2	69	2	69
栄養士	2	69	2	69
歯科衛生士	2	69	2	69
精神保健福祉士	2	69	2	69
心理士	2	69	2	69
養護教諭	2	69	2	69
正看護師	2	69	2	69
准看護師	2	46	2	46
バス運転手	2	33	2	33
運転手	1	15	1	15
村営塾講師	2	20	2	20
特別支援教育支援員	2	1	2	33
保育士	2	1	2	1
学校支援コーディネーター	1	15	1	15
学校プール管理人	1	11	1	11
通園バス添乗員	1	11	1	11
放課後児童一時預かり指導員	1	5	1	15
事務員	1	5	1	12
学校プール監視員	1	5	1	5
学校用務員	1	5	1	5
学校図書館開放事務	1	5	1	5
清掃作業員	1	5	1	5
健診補助スタッフ	1	5	1	5

」

に改める。

第2条 御杖村パートタイム会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

職種	基礎号級		上限	
	職務の級	号級	職務の級	号級
現場作業員	1	25	1	25
イベントスタッフ	1	25	1	25
保健師	2	69	2	69
栄養士	2	69	2	69
歯科衛生士	2	69	2	69
精神保健福祉士	2	69	2	69
心理士	2	69	2	69
養護教諭	2	69	2	69
正看護師	2	69	2	69
准看護師	2	46	2	46
バス運転手	2	33	2	33
運転手	1	15	1	15
村営塾講師	2	20	2	20
特別支援教育支援員	2	1	2	33
保育士	2	1	2	1
学校支援コーディネーター	1	15	1	15
学校プール管理人	1	11	1	11
通園バス添乗員	1	11	1	11
放課後児童一時預かり指導員	1	5	1	15
事務員	1	5	1	12
学校プール監視員	1	5	1	5
学校用務員	1	5	1	5
学校図書館開放事務	1	5	1	5
清掃作業員	1	5	1	5
健診補助スタッフ	1	5	1	5

」

を

「

職種	基礎号級		上限	
	職務の級	号級	職務の級	号級
保健師	2	69	2	69
栄養士	2	69	2	69

歯科衛生士	2	69	2	69
精神保健福祉士	2	69	2	69
心理士	2	69	2	69
養護教諭	2	69	2	69
正看護師	2	69	2	69
准看護師	2	46	2	46
バス運転手	2	33	2	33
運転手	1	15	1	15
村営塾講師	2	20	2	20
特別支援教育支援員	2	1	2	33
保育士	2	1	2	1
学校支援コーディネーター	1	15	1	15
通園バス添乗員	1	11	1	11
放課後児童一時預かり指導員	1	11	1	15
事務員	1	5	1	12
学校用務員	1	5	1	5
学校図書館開放事務	1	5	1	5
清掃作業員	1	5	1	5
健診補助スタッフ	1	5	1	5

」

に改める。

別表第3中

「

区分	日額
片道 2km 以上 5km 未満	90 円
片道 5km 以上 10km 未満	200 円
片道 10km 以上 15km 未満	330 円
片道 15km 以上 20km 未満	470 円
片道 20km 以上 25km 未満	610 円
片道 25km 以上 30km 未満	750 円
片道 30km 以上 35km 未満	890 円
片道 35km 以上 40km 未満	1,020 円
片道 40km 以上 45km 未満	1,160 円
片道 45km 以上 50km 未満	1,240 円
片道 50km 以上 55km 未満	1,330 円
片道 55km 以上 60km 未満	1,410 円

片道 60km 以上	1,500 円
------------	---------

」

を

「

区分	日額
片道 2km 以上 5km 未満	90 円
片道 5km 以上 10km 未満	200 円
片道 10km 以上 15km 未満	340 円
片道 15km 以上 20km 未満	490 円
片道 20km 以上 25km 未満	640 円
片道 25km 以上 30km 未満	790 円
片道 30km 以上 35km 未満	930 円
片道 35km 以上 40km 未満	1,080 円
片道 40km 以上 45km 未満	1,230 円
片道 45km 以上 50km 未満	1,380 円
片道 50km 以上 55km 未満	1,530 円
片道 55km 以上 60km 未満	1,690 円
片道 60km 以上 65km 未満	1,840 円
片道 65km 以上 70km 未満	2,000 円
片道 70km 以上 75km 未満	2,170 円
片道 75km 以上 80km 未満	2,340 円
片道 80km 以上 85km 未満	2,500 円
片道 85km 以上 90km 未満	2,670 円
片道 90km 以上 95km 未満	2,830 円
片道 95km 以上 100km 未満	3,000 円
片道 100km 以上	3,160 円

」

に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 12 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。